

# 敦賀発電所の状況について

2021年10月22日  
日本原子力発電(株)

## ○ 2021年8月18日 原子力規制委員会 … 審査の取扱いについて議論

### <原子力規制委員会で示された方針>

- 今後、破砕帯等に係る審査において、柱状図の調査データ等に基づく、事業者の評価結果の妥当性を技術的観点から審議を行うためには、審査資料の信頼性が確保されることが必要である。
- 以下の2点が確保される業務プロセスが構築されているかについて優先的に検査を進めることとし、審査チームは、このような業務プロセスの構築が確認されるまでの間は、審査会合を実施しない。
  - ① 調査データのトレーサビリティが確保されること。
  - ② 複数の調査手法により評価結果が審査資料に示される場合はその判断根拠が明確にされること。



## ○ 2021年10月4日～ 第7回 原子力規制検査

- 原子力規制委員会で示された検査方針に基づき、上記2項目（①,②）に係る業務プロセスについて説明。  
具体的には、
  - ・自主的に改正した規程などがきちんと機能しているのかなどについて、社内規程を提示。
  - ・審査資料の記載については、報告書から正しく引用されていることを説明。
- 検査での議論を踏まえ、当社の取組みとして、2つの業務プロセスを含む審査資料の作成・社内審査・NRA審査に係る社内規程の改正を行ってまいります。



## ○ 今後の予定

予定されている10月26日の公開会合で、業務プロセスの構築状況について、説明してまいります。

**当社としては、8月18日の規制委員会で示されたご指摘に対し、適切に対応し、品質管理の継続的な改善を図ってまいるとともに早期に審査会合を実施していただけるよう、全力で取り組んでまいります。**

○審査資料の作成・社内審査の各ステップにおいて、これまで運用・慣例的に実施してきた内容を社内規程にて明文化することにより、審査資料の作成に係る設計管理プロセスが、品質管理された状態で継続的に実施されるようにする。



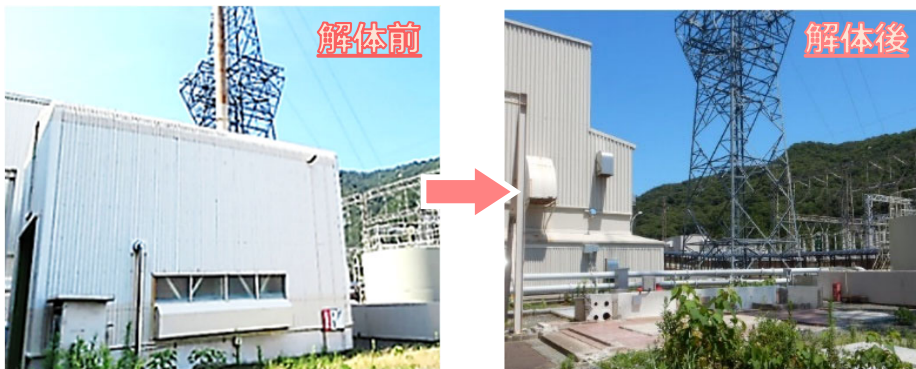
## 新たに社内規程を作成

- 「審査資料の作成の実施計画書」を担当Grが作成し以下の事項を記載する。
  - 2つの業務プロセス①②を含む審査資料作成時の留意事項
  - 修正してはいけない一次データ
- 「審査資料の作成の実施計画書」に基づき、「検討書」を担当Grが作成する。
  - 審査資料の作成方針に対して、「適合すべき条文」、「審査において想定される論点」の説明方針を整理する。
- 「審査資料作成の実施計画書」に基づき担当Grが審査資料を作成する。
- 審査資料の内容が、「審査資料作成の実施計画書」及び「検討書」の要求内容を満たしていることを、担当Grが確認する
- 審査資料の内容が、「審査資料作成の実施計画書」及び「検討書」の要求内容を満たしていることや審査会合での指摘・コメントに対する回答が妥当であることを、担当 Gr外の者、関連Gr及び担当Grにて確認する。
- 提出に先立ち、担当 G r がエビデンスとの整合性を確認する。  
 担当 G r 外の者が誤記・資料体裁、全体を俯瞰して技術な視点からの確認を行う。

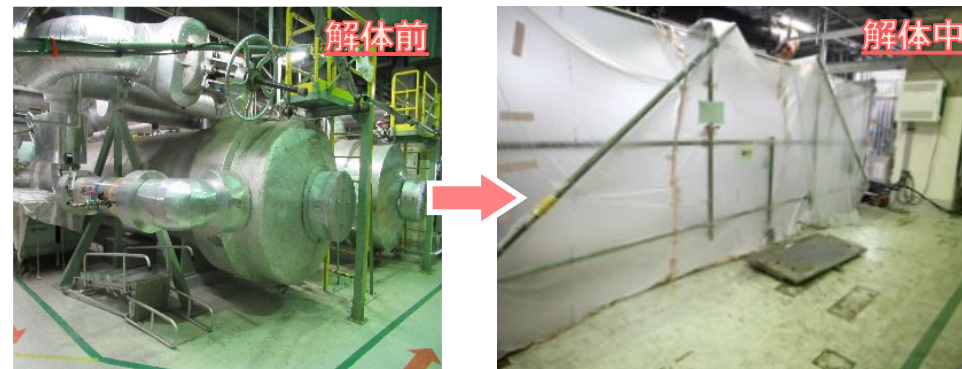
- 2021年2月より着手した補助ボイラー及びコールドエバポレーター解体工事は、2021年7月末で工事完了
- 現在、タービン補機冷却系熱交換器他解体工事を実施中

工事内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
放射能汚染レベル が低い設備の解体	タービン・発電機解体工事	水素・酸素発生装置 (水電解装置) 解体工事	<b>現時点</b> ┆ ┆ ┆	非常用 ディーゼル発電機 解体工事 ----- 検討中
	補助ボイラー及びコールドエバポレーター解体工事	タービン補機冷却系熱交換器他解体工事	┆ ┆ ┆	

○補助ボイラー及びコールドエバポレーター解体工事  
【補助ボイラー建屋】



○タービン補機冷却系熱交換器他解体工事 ※現在実施中  
【補機冷却水熱交換器】



※上記の各写真は各解体工事における主な解体対象設備を示す

- 敦賀発電所2号機の新規制基準適合性確認審査については、敷地内破砕帯評価の審査資料の記載変更に係る原子力規制検査を優先的に進めることとし、必要な業務プロセスの構築が確認されるまで審査会合を実施しないこととなりました。当社としては、準備を早急に進め、早期に審査を再開していただけるよう取り組んでまいります。

## 敷地内破砕帯評価に係る審査会合

2018年 7月 6日  
同年 11月30日  
2019年 8月23日  
同年 10月11日

### <論点>

- ・ 原子炉建屋などの重要な建造物の真下の破砕帯の特定や動いた時期

### <当社の説明>

- ・ ボーリング調査等により、破砕帯は約13万年前より古い地層に変位・変形を与えていないこと等から活断層※ではないこと、及び浦底断層と破砕帯の連動性について、活動時期が大きくことになっており連動することはないこと等を説明。

※ 約12万～13万年前以降の活動が否定できない断層を活断層としている。

2020年 2月 7日  
同年 2月14日  
同年 6月 4日  
同年10月30日

### 審査資料に係るご指摘の対応

データ集(ボーリング柱状図)の肉眼観察結果を削除して、詳細データである顕微鏡によるコアの薄片観察結果のみを記載している箇所があることについて、肉眼観察結果を削除してしまう記載の書き換えは不適切であることのご指摘。

**審査資料の記載変更に至った経緯や理由等の確認・再発防止等を説明し、今後適切な資料が提出されることが確認できたとして、審査を継続するとともに、並行して、原子力規制検査にて審査資料の記載変更に至った原因分析の妥当性等について内容確認を行うこととなった。**

## 敷地内破砕帯評価に係る審査

2021年 4月15日 ボーリング柱状図の見直し等を行った審査資料提出  
同年 5月19日 審査資料ヒアリング、追加資料提出  
同年 6月28日 ヒアリングを踏まえた審査資料提出  
同年 7月16日 審査資料再提出

## 原子力規制検査 など

2020年11月30日 公開会合  
同年12月～2021年6月にかけて  
原子力規制検査を計6回実施

### <当社説明>

- ・ 記載変更に係る時系列及び問題点等
- ・ 審査資料作成に係る業務プロセスの見直し

2021年 7月19日 公開会合

同年 7月28日 原子力規制委員会  
原子力規制検査の状況報告

### <当社説明>

- ・ 調査データのトレーサビリティが確保されること。
- ・ 複数の調査手法により評価結果が審査資料に示される場合はその判断根拠が明確にされること。

同年 8月18日 原子力規制委員会  
審査の取扱いについて議論

同年10月 4日～ 5日 第7回規制検査